

四日市市告示第120号

四日市市おたふくかぜワクチン接種費用補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成29年3月27日

四日市市長 森 智 広

四日市市おたふくかぜワクチン接種費用補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市おたふくかぜワクチン接種費用補助金交付要綱（平成26年四日市市告示第174号）の一部を次のように改正する。

| 改正後  | 改正前  |
|--|--|
| 附則<br>1（略）<br>（有効期限）<br>2 この要綱は、 <u>平成32年3月31日</u> 限り、その効力を失う。 | 附則<br>1（略）<br>（有効期限）<br>2 この要綱は、 <u>平成29年3月31日</u> 限り、その効力を失う。 |

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

（こども未来部こども保健福祉課）